

# 財務諸表論

## 本試験問題

【第一問】問 1 (3)

(3) 下線②に関して、とを表すため、討議資料第3章では貸借対照表及び損益計算書に関する構成要素を定義している。次のア～オの文章は、第3章が定義している8項目のうちから5項目を説明したものである。空欄～に入るべき語句の組み合わせとして最も適切なものを【選択肢】の中から1つ選び、その記号(い～ほ)で答えなさい。

ア とは、過去の取引又は事象の結果として、報告主体が支配している経済的資源を放棄若しくは引き渡す義務、又はその同等物をいう。

イ とは、又は少数株主損益(非支配株主損益)を増加させる項目であり、特定期間の期末までに生じたの増加やの減少に見合う額のうち、投資のリスクから解放された部分である。

ウ とは、特定期間の期末までに生じた純資産の変動額のうち、その期間中にリスクから解放された投資の成果であって、報告主体の所有者に帰属する部分をいう。

エ とは、過去の取引又は事象の結果として、報告主体が支配している経済的資源をいう。

オ とは、又は少数株主損益(非支配株主損益)を減少させる項目であり、特定期間の期末までに生じたの減少やの増加に見合う額のうち、投資のリスクから解放された部分である。

【第二問】問 2 (1)

(1) 次の文章は、会計上の見積りの変更の処理に関する記述である。空欄～に入る最も適切な用語と金額を、【選択肢】の中から選び、番号で答えなさい。

最後に第3法として、見積りの変更による影響額を全額変更以降の期間に負担させる、つまり【前提条件】に示した例でいえばX5期首時点での未償却残高をそれ以降の耐用年数にわたって償却していく方法もあり、これは方式と呼ばれる。

【第三問】1 (1)

他人振出の当座小切手	300	得意先A社から売掛金の回収として受け取り、現金として記帳済みである。小切手の振出日はX5年5月10日である。
------------	-----	--

【第三問】1 (2)

定期預金	21,420	全額がX4年7月1日に預け入れた外貨建定期預金(預入金額200千ドル、利率年2%、利払日年2回(6月末及び12月末)、預入期間2年)である。当期末における為替レートは、115円/ドルとする。なお、未収利息の会計処理は未処理である。
------	--------	---

【第三問】2 (2)

(2) 得意先D社に対する営業債権は、前期において経営状況が悪化していたため貸倒懸念債権に分類していたが、同社はX5年2月に二度目の不渡りを発生させ銀行取引停止処分になった。D社に対する営業債権の期末残高は受取手形6,340千円及び売掛金3,750千円である。なお、D社からは2,000千円相当のゴルフ会員権を担保として受け入れている。

【第三問】2 (3)

(3) 得意先E社に対する売掛金は、当期に入ってから回収が滞り始めたため、E社との取引を停止するとともに、その全額を手形で回収していた。しかし、当該手形については、その後、支払期日が再三延期されており、回収について重大な問題が生じる可能性が高いと判断された。E社に対する受取手形の期末残高は4,200千円(X5年9月30日)である。なお、E社から2,000千円の定期預金証書を担保として受け入れている。

## TAC予想問題

●直前予想答練 第3回【第一問】2

2 空欄からに入る適切な用語を答えなさい。

第3章 財務諸表の構成要素

4. 資産とは、過去の取引または事象の結果として、報告主体が支配しているをいう。

5. 負債とは、過去の取引または事象の結果として、報告主体が支配しているを放棄もしくは引き渡す義務、またはその同等物をいう。

9. 純利益とは、までに生じた純資産の変動額…(略)…のうち、その期間中にされた投資の成果であって、報告主体の所有者に帰属する部分をいう。…

●直前予想答練 第2回【第一問】3 (2)

(2) 減価償却の耐用年数の変更について、「基準」で認めている取扱い方法の名称を答えなさい。

●実力完成答練 第3回【第三問】1 (3)

(3) 試算表の現金には、当社が販売した製品の代金として受け取った500千円の小切手(振出日:令和5年4月15日)が含まれている。

●全国公開模試【第三問】1 (3)

(3) 定期預金はすべて当期にMS銀行で口座開設した外貨預金である(契約日:X5年10月2日、満期日X8年10月1日)。預入金額は400千ドル、利率年0.5%、利払日は年1回9月30日であり、経過利息(6カ月分)の会計処理が行われていない。  
なお、X6年3月31日の直物レートは、130円/ドルである。

●実力完成答練 第2回【第三問】2 (3)

(3) 前期末においてC社に対する売掛金15,000千円を貸倒懸念債権に分類していたが、同社は当期に二度目の不渡りを発生させ、銀行取引停止処分を受けた。当該債権について今後1年以内に回収ができないと判断し、破産更生債権等に分類する。なお、当期において同社との取引はなく、取引開始時より有価証券(取引開始時の時価2,500千円、期末時価3,000千円)を担保として入手している。

●直前予想答練 第1回【第三問】2 (3)

(3) 得意先B社に対する売掛金は、当期に入ってから回収が遅延したため、B社との取引を停止するとともに、その全額を手形で回収した。しかし、当該手形については、その後、支払期日が再三延期されており、回収について重大な問題が生じる可能性が高いと判断された。B社に対する受取手形の期末残高は5,500千円である。なお、同社から取引開始時に営業保証金1,000千円(前期末同額)を預っている。

【第三問】 4

4 有価証券に関する事項

決算整理前残高試算表の有価証券勘定の内訳は次のとおりである。

(単位：千円)

銘柄等	前期末残高		当期末残高		備考
	取得原価	時価	取得原価	時価	
F社株式	52,000	27,364	52,000	25,772	上場株式であり、長期投資目的で保有している。全て借入金の担保に供している。
G社株式	51,000	56,100	51,000	(各自推定)	海外上場株式であり、長期投資目的で保有している。
H社株式	42,339	-	42,339	-	非上場株式であり、長期投資目的で保有している。
I社株式	-	-	(各自推定)	-	非上場の子会社株式
自己株式	10,000	-	10,000	-	前期末保有株式数100株単価100千円

(1) 「その他有価証券」のうち、時価のあるものは時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、税効果会計を適用する。)、時価のないものは原価法によって評価している。時価が取得原価の50%以下下落した場合には減損処理を行う。なお、この減損処理は、税務上も全額が損金の額として認められるものとする。前期決算における「その他有価証券」に係る時価評価の仕訳(税効果会計に関する仕訳を含む。)は期首に振戻しを行っている。

(2) G社株式を20,000株所有しており、当期末における1株当たり時価は24ドル、当期末における為替レートは115円/ドルである。

【第三問】 5

5 商品及び仕入高に関する事項

(1) 決算整理前残高試算表の繰越商品勘定の金額は、前期末残高である。

(2) 商品の期末残高の内訳は次のとおりである。商品は移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しており、帳簿棚卸高に記載の単価は移動平均法により適正に計算されている。

商品名	帳簿棚卸高		実地棚卸高	差異の内容等
	数量	単価		
J商品	8,705個	10,600円	8,625個	下記3参照
K商品	13,010個	7,800円	12,950個	下記4参照
L商品	5,220個	16,800円	5,220個	下記5参照
M商品	9,280個	14,100円	9,470個	下記6参照

(3) J商品の棚卸差異は、原因が不明であったため、売上原価処理を行う。

(4) K商品の棚卸差異は、見本品として店舗内に展示しているために生じたものであることが判明したため、販売費及び一般管理費(広告宣伝費)に振替計上する。

(5) L商品のうち3,000個は天災により損傷を受けていることが判明した。当該商品の処分見込額は1個当たり1,800円である。当該簿価切下げ額は特別損失の棚卸資産評価損に計上する。

(6) M商品の棚卸差異は、全て仕入の計上が漏れていたものであることが判明したため、仕入の追加計上を行う。なお、追加計上分の商品代金は、期末日現在未払いであり、1個当たりの単価は14,100円である。

【第三問】 6 (2)

(2) 決算整理前残高試算表の販売費及び一般管理費に含まれている修繕費勘定に計上された取引を検討したところ、X4年10月1日に支出した2,000千円は構築物として計上すべきものであった。当該資産の耐用年数は20年、残存価額はゼロである。なお、当該支出と同時に事業の用に供している。

●直前予想答練 第1回【第三問】 4

4 有価証券に関する事項

決算整理前残高試算表の有価証券の内訳は、次のとおりである。

銘柄	取得原価	前期末時価	当期末時価	備考
F社株式	100千ドル	110千ドル	105千ドル	海外上場株式であり、長期投資目的で保有。下記4参照。
R社株式	85千ドル	-	-	海外非上場株式であり、長期投資目的で保有。下記5参照。
C社社債	8,500千円	-	8,600千円	満期保有目的の債券に該当する。下記6参照。
D社株式	9,450千円	10,020千円	10,120千円	長期投資目的で保有。
E社株式	4,560千円	3,210千円	2,110千円	長期投資目的で保有。
F社株式	15,000千円	18,200千円	18,500千円	当社の子会社である。

(1) 当社は売買目的有価証券を保有していない。

(2) 「その他有価証券」の評価については、時価のあるものは時価法(評価差額は税効果会計を適用した上で全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定する。)により評価し、時価のないものは移動平均法による原価法により評価する。前期決算における「その他有価証券」に係る時価評価の仕訳(税効果会計に関する仕訳を含む。)は期首に振戻しを行っている。

(3) 時価のある株式については期末時価が、時価のない株式については実質価額がそれぞれ取得原価よりも50%以上下落した場合には、時価が取得原価まで回復する見込みがないものとして減損処理を行う。なお、この減損処理は、税務上もその全額が損金として認められるものとする。

(4) 取得時の為替レートは110円/ドルである。

(5) 取得時の為替レートは108円/ドルである。

(6) C社が発行した社債(償還日:2027年3月31日)を額面金額で前期に取得したものである。

●実力完成答練 第1回【第三問】 5

5 棚卸資産に関する事項

棚卸資産の期末数量等の内訳は次のとおりであり、前期末の棚卸資産について収益性の低下による簿価切下げは行っていない。商品は移動平均法による原価法(収益性が低下した場合には、帳簿簿価の切下げを行う。)により評価している。

	帳簿棚卸高		実地棚卸高	備考
	数量	単価		
商品甲	15,760個	9,900円/個	14,760個	下記2参照
商品乙	3,780個	3,500円/個	4,780個	下記3参照
商品丙	19,540個	300円/個	19,440個	下記4参照
商品丁	2,780個	21,800円/個	2,780個	下記5参照

(1) 残高試算表の繰越商品及び貯蔵品は前期末残高である。

(2) 商品甲の棚卸差異は見本品として店舗内に展示していることから生じたものであることが判明したため、販売費及び一般管理費の広告宣伝費に振替計上する。

(3) 商品乙の棚卸差異は仕入の計上が漏れていたことが判明したため、仕入の追加計上を行う。

なお、追加計上分の商品代金は、期末日現在未払いであり、1個当たりの単価は3,500円である。

(4) 商品丙の棚卸差異は原因が不明であったため、棚卸減耗として売上原価処理する。

(5) 実地棚卸の結果、商品丁のうち30個は品質が著しく低下(処分見込額:5,800円/個)していることが判明した。なお、当該簿価切下げ額は売上原価に計上する。

●実力完成答練 第4回【第三問】 7 (3)

(3) 残高試算表の販売費及び一般管理費(修繕費)には、2022年9月5日に事務所から店舗に用途変更のための模様替え等改造又は改装に直接要した費用の額6,000千円が含まれているが、当該費用は建物に係る資本的支出に該当するため、残存価額をゼロとする定額法(償却率:0.020)により償却することとする。

〔第三問〕 7

7 ソフトウェアに関する事項

決算整理前残高試算表のソフトウェア勘定の内訳は次のとおりである。

いずれも社内利用のソフトウェアであり、その利用により将来の費用削減効果が確実と認められる。

営業管理システムに係るソフトウェアは、前期まで利用可能期間を5年として償却計算を実施しており、当該利用可能期間及び償却計算は適正である。当期の償却計算は未処理である。

システム	取得価額(千円)	利用開始時期	備 考
営業管理システム	27,600	X3年4月1日	当期において利用可能期間を見直した結果、利用開始時期からの利用可能期間は4年が適切であると判断したため、当期からの償却計算は利用可能期間を4年として行う。 なお、上記事項は誤謬ではない。
事務管理システム	1,200	制作中	期中に社内で制作を開始したが、期末現在、制作中である。

●実力完成答練 第3回〔第三問〕 7

7 ソフトウェアに関する事項

試算表のソフトウェアの内訳は次のとおりである。

システム名称	利用開始時期	帳簿価額
顧客管理	令和3年6月	8,000千円
製造管理	制作途中	4,000千円

当期の償却計算は未済であり、償却期間は効果の及ぶ期間5年(定額法)である。

なお、いずれも自社利用のソフトウェアであり、その利用により将来の費用削減効果が確実と認められる。

〔第三問〕 9 (1)

(1) 借入金のうち80,000千円は、X4年11月1日に借り入れたものである。X5年10月31日に一括返済するものであり、利率は年0.75%である。借入時に利息は全額現金で支払い、支払利息として会計処理済みである。

また、借入れに際して保証料600千円を前払いしたが、仮払金勘定に計上したのみである。なお、当期に帰属する保証料は、支払利息として会計処理する。

●実力完成答練 第3回〔第三問〕 9 (1)

(1) 当社は令和4年5月1日に研究開発資金に充てるため100,000千円を借り入れており、令和7年4月30日に一括返済する予定であるが、入金額を仮受金として処理している。また、借入に際して保証料3,960千円(3年分)を支払い、仮払金処理している。なお、当該保証料のうち、当期負担分を支払利息として処理することとする。

〔第三問〕 9 (2)

(2) 借入金のうち200,000千円は、X4年10月1日に借り入れたものである。X5年9月30日を第1回とし、X9年9月30日まで毎年9月30日に元金均等返済を行い、利息も元金返済時に支払う。利率は年1.5%である。

●直前予想答練 第2回〔第三問〕 11 (1)

(1) 借入金のうち100,000千円は、新営業所開設のためにX31年9月1日に借入れ、翌月末より毎月5,000千円の元本の返済及び利息の支払いを行っているものである。

〔第三問〕 12

12 役員賞与に関する事項

X5年6月開催予定の株主総会において、当期の職務執行に対する役員賞与1,500千円の支出を決議事項とすることとしたが、会計処理が未処理である。

●実力完成答練 第3回〔第三問〕 10

10 役員賞与引当金に関する事項

試算表の役員賞与引当金は、前期末に役員賞与(本社役員に対するもの。)の支給のために引当計上したものであるが、試算表の販売費及び一般管理費に当期支給分が全額計上されている。また、当期末において役員賞与引当金4,400千円(本社役員に対するもの。)を計上する。

〔第三問〕 13

13 退職給付に関する事項

甲社は確定給付型の退職一時金制度と企業年金制度を採用しており、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務から期末における年金資産の額を控除した金額をもって退職給付引当金を計上している。また、甲社は従業員が300人未満であり合理的に数理計算上の見積りを行うことが困難であるため、退職一時金制度においては期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度においては年金財政計算上の数理債務を退職給付債務とする方法(簡便法)を採用している。なお、決算整理前残高試算表の退職給付引当金勘定の金額は前期末残高であり、退職給付に係る会計処理が未処理である。

(1) 退職一時金制度における自己都合要支給額、企業年金制度における年金財政計算上の数理債務及び年金資産の額は、次のとおりである。なお、年金資産の額は、公正な評価額である。

(単位：千円)

	退職一時金制度	企業年金制度	
	自己都合要支給額	年金財政計算上の数理債務	年金資産の額
当期末	81,330	90,890	46,920
前期末	71,490	75,880	33,780

(2) 当期における退職一時金の支給額は3,250千円、退職年金への拠出金は9,480千円であり、いずれも仮払金勘定に計上している。また、当期における年金給付支払額は2,010千円であった。

(3) 退職給付引当金は税効果会計を適用する。

●実力完成答練 第5回〔第三問〕 9

9 退職給付引当金に関する事項

(1) 当社は確定給付型の退職一時金制度と企業年金制度を採用しており、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額をもって退職給付引当金を計上している。また、当社は従業員が300人未満であり合理的に数理計算上の見積りを行うことが困難であるため、退職一時金制度においては期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度においては年金財政計算上の数理債務を退職給付債務とする方法(簡便法)を採用している。

(2) 退職一時金制度における自己都合要支給額、企業年金制度における数理債務及び年金資産の額は、次のとおりである。なお、年金資産の額は、公正な評価額である。

	退職一時金制度	企業年金制度	
	自己都合要支給額	数理債務の額	年金資産の額
前期末	386,114千円	325,466千円	116,245千円
当期末	396,278千円	325,961千円	117,145千円

(3) 当期における退職一時金の支給額は4,560千円であり、仮払金に計上している。

(4) 当期における退職年金への拠出額は1,700千円であり、仮払金に計上している。また、年金給付支払額は1,690千円であった。

(5) 税務上、退職給付引当金は全額が一時差異に該当し、繰延税金資産の回収可能性に問題はないものとする。

〔第三問〕 14

14 配当に関する事項

X4年6月に開催された定時株主総会において、1株当たり800円（配当財源は繰越利益剰余金）の金銭による配当を行うことが決議され、配当金は全額支払済みであるが、配当額を仮払金勘定に計上したのみで会計処理が未処理である。配当金に係る源泉所得税は考慮しない。

加えて、繰越利益剰余金の配当をする場合に定められた利益準備金の積立ての会計処理が未処理である。

併せて繰越利益剰余金を財源とする20,000千円の別途積立金の積立てが決議されているが、会計処理が未処理である。

なお、X4年3月31日現在における発行済株式数は5,000株であった。

〔第三問〕 15

15 諸税金に関する事項

(1) 当期に納付した前期分の事業税の確定税額は5,500千円であった。各税目とも前期末未払計上額と納付額に過不足はなかった。

(2) 当期の確定年税額（中間納付額控除前）は、法人税及び住民税が89,000千円、事業税が27,300千円（付加価値割及び資本割により算定された税額1,800千円を含む。）、消費税等が36,300千円である。

決算整理前残高試算表において、法人税及び住民税の中間納付額22,600千円並びに事業税の中間納付額4,600千円は法人税等勘定に、消費税等の中間納付額14,800千円は仮払金勘定に計上されている。

(3) 消費税等については、確定納付税額を未払消費税等に計上し、仮払消費税等と仮受消費税等の相殺残高との差額があれば、雑損失又は雑収入で処理するものとする。

(4) 事業税の未払計上額は税効果会計を適用する。

●全国公開模試〔第三問〕 11

11 配当に関する事項

X5年6月27日に開催された定時株主総会において、発行済株式1株当たり20千円（配当財源は繰越利益剰余金）の配当を行うことが決議されたが、配当額につき仮払金に計上したのみである。基準日はX5年3月31日とし、同日における発行済株式総数は7,800株である。また、定時株主総会の翌日を効力発生日とする。

●全国公開模試〔第三問〕 13

13 諸税金に関する事項

(1) 中間納付税額及び源泉徴収税額控除前の当期の確定年税額は、法人税及び住民税80,500千円、事業税18,500千円（内、付加価値割及び資本割5,900千円）である。

(2) 決算整理前残高試算表の仮払金には法人税及び住民税の中間納付額33,990千円、事業税の中間納付額9,000千円、源泉徴収された所得税200千円が含まれている。

(3) 当期の消費税等の確定年税額は65,500千円である。消費税等の中間納付額14,900千円が仮払金として計上されている。なお、消費税等については、確定納付税額を未払消費税等に計上し、仮払消費税等と仮受消費税等の相殺残高との差額が出た場合、雑損失又は雑収入で処理する。

(4) 未払事業税は税効果会計を適用する。